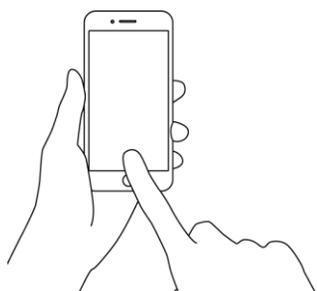


千歳市町内会 活性化のための

ヒント集



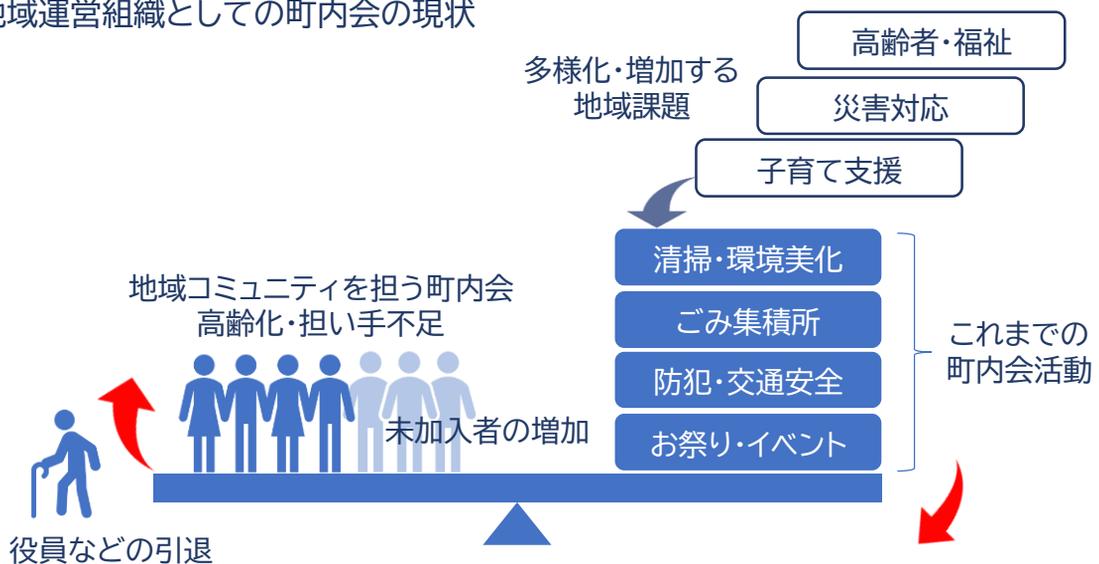
千歳市町内会連合会
株式会社KITABA

地域コミュニティで 起きていること

地域コミュニティの中心である「町内会」はいま…

- 町内会は「地域運営組織」として、地域コミュニティの中心を担ってきました。
- 少子高齢化などに伴い、これまでの町内会活動のほかに、多様な役割が求められています。
- しかし、高齢化や担い手不足、未加入者の増加などにより、新たに求められる役割を担うことが難しくなっています。

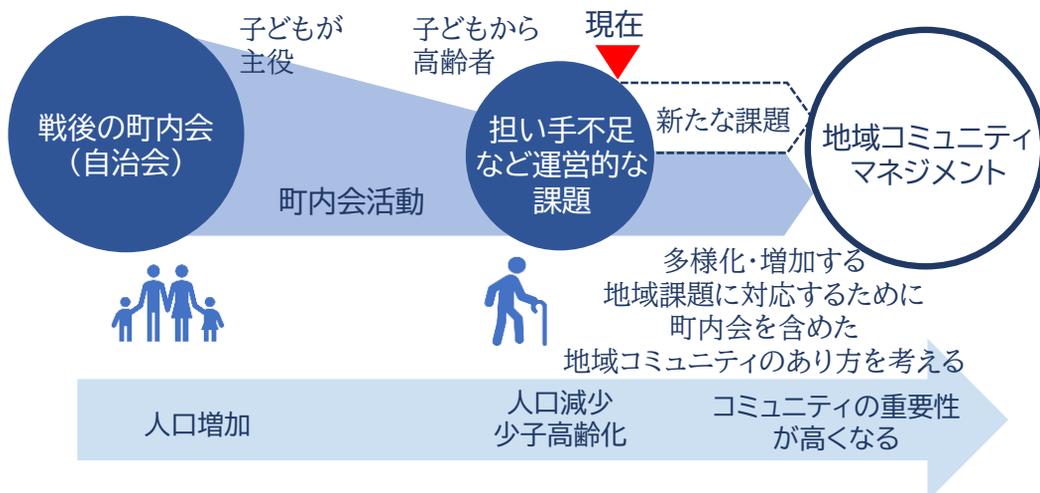
■地域運営組織としての町内会の現状



町内会を中心とした地域コミュニティを元気に！

- 町内会を「豊かな暮らしのサービスを提供する組織」と考えると、町内会を中心とした地域コミュニティを元気にしていくことが重要となります。

■地域コミュニティの重要性



町内会を元気にする

4つの視点



4つの視点に沿って町内会を元気にするヒントをご紹介します

- 地域コミュニティの中心を担う町内会を元気にしていくためには、
①進め方、②活動、③組織運営、④情報発信の4つの視点が大事になります。



町内会のお悩み
会員のニーズがわからない
ビジョン(目指す姿)が必要



町内会のお悩み
町内会だけで活動するのは大変
地域への愛着が薄れている

1
進め方
のヒント
プロセス

この表紙のページへ

2
活動
のヒント
コンテンツ

この表紙のページへ



町内会のお悩み
役員負担が大きい
引継ぎがうまくいかない



町内会のお悩み
町内会が知られていない
若い世代が必要を感じていない

3
組織運営
のヒント
マネジメント

この表紙のページへ

4
情報発信
のヒント
インフォメーション

この表紙のページへ

1

進め方 のヒント

プロセス

ヒント

ワークショップで課題を共有

町内会の現状や課題をワークショップなどで共有しましょう。当事者意識をもって話し合いやアンケート調査などを行うことで、解決に向けたアイデアなどが挙げられるかもしれません。

会議とワークショップ

活発な意見交換やアイデアを出すには、参加者が手を動かしながら、自由に発言できるようなワークショップを開催してみても効果的かもしれません。

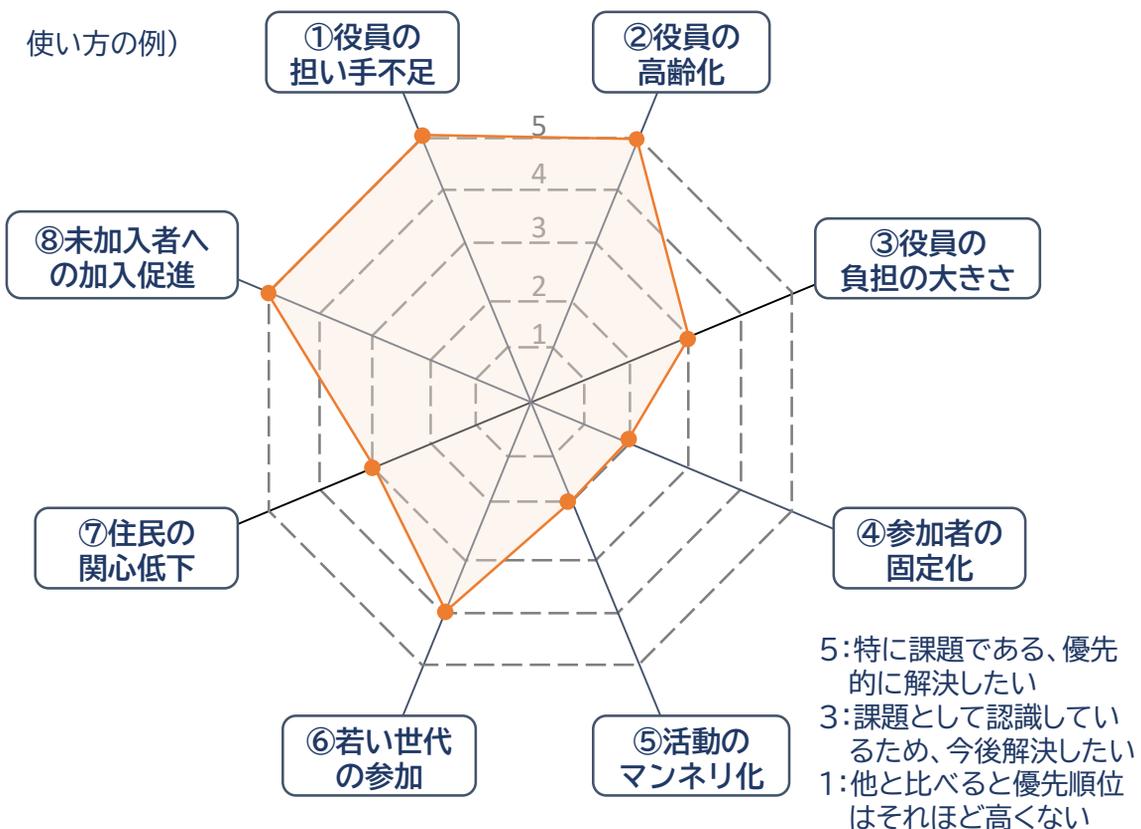


	会議	ワークショップ
目的	・情報の伝達 ・意思決定(合意形成)	・意見交換 ・アイデア出し
やり方	・議長が議題を提案し、意見を発言する ・フォーマルな雰囲気	・模造紙やふせんを使用しながら、自由に発言 ・カジュアルな雰囲気
形式	・ロの字などで大きなテーブルを囲む ・議長が前で進行する	・5~6人でテーブルを囲み、距離感が近い ・進行役もテーブルにつく

●レーダーチャートで課題を見える化

町内会の主な課題を軸としたレーダーチャートを用いて、町内会にとって課題であると感じていることを見える化してみましょう。役員会などで、それぞれの役員から見た課題について話し合ってみても効果的です。

使い方の例)



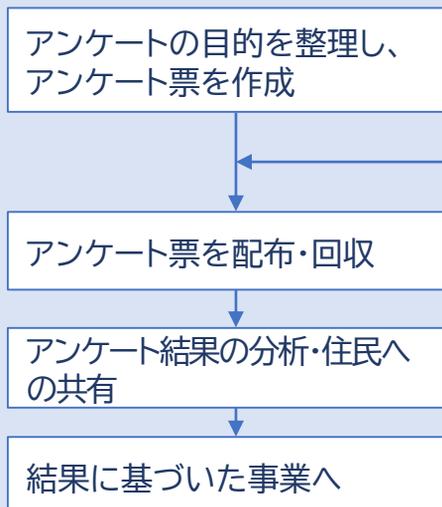
POINT

●若い世代など新しい参加者から意見を聞くときは、かしこまった会議の場よりもワークショップの方が気軽に参加してもらえます。

ヒント 住民を対象としたアンケート調査でニーズを把握

住民を対象としたアンケートを配布し、町内会の事業の参加経験、継続のニーズを調査します。今後の役員としての活動の意向を聞くことで、担い手の発掘につながります。

アンケート調査の流れ(例)



- 個人情報保護について
アンケートの回答は個人情報にあたるものも含まれている場合は、回収時は返信用封筒に入れ、封を閉じたものを回収すると良いでしょう。
- 回収方法について
回収方法にはいくつかの方法があります。町内会にとって負担が少なく、かつ回収率の高いものを組み合わせると効果的です。
 - ・班長が各戸を回る
 - ・班長宅に回収(回答者が提出)
 - ・会館などにポストを設置
 - ・コンビニや商店などに協力してもらい、回収ポストを置いてもらう

事例

町内会区域全戸へのアンケート票の配布(千歳市住吉北町内会)

- ・ 回覧板にアンケート票を添付し、町内会会員にアンケート調査を行いました。
- ・ 同時に未加入世帯や若い世代も回答しやすいようにWEBでのアンケート回答フォームのQRコードを付けた町内会活動の周知のためのチラシも配布し、多世代の意見を聞きました。

図1-2: 参加者の高齢化及び減少と会う状況になっていますが、その要因と思われるものについて当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- 参加したい時間が無い。
- 興味がない、つまらない。(どのような点)
- 一人で参加しにくい。
- 具体的な問題で移動することが困難。
- 行事案内の情報が「ない、少ない、分からない」。
- 行事を「減らす、止める」、(行事名)
- その他

図1-3: より多くの方に行事に参加していただくための改善点や工夫などがあればお書きください。

図2: みなさまの暮らしを安心・安全に支え、楽しく住みやすい地域を目指すためには、どのような活動があったらいいと思いますか。当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- 防災・防災の啓発に向けたロールモデル等発信活動、訓練
- 防災メサの設置
- 一人暮らしの高齢者などの見守り活動
- 高齢者へ気軽に参加できそうな(お菓子作りやサロンなど)
- 町内の人が先生役となって教える料理教室などの気軽なサークル活動
- 子育てサロンや子ども食堂など子育ての支援
- ラジオ体操やクヌスマス会などの子どもを対象としたレクリエーション
- 夏祭りやももつき大会などの多世代が楽しめるイベント活動
- その他

図3: 住吉北町内会では、地域の健康や町内会の活動を回覧板でお知らせしています。しかし、災害時の緊急情報などをよくお伝えできないほか、回覧板では若い方に十分に情報が伝わっていない状況にあると考えています。地域の情報やお知らせを伝える方法について便利だと思われるものを教えてください。便利なもの3つほどに○をつけてください。

- 回覧板(現在行っている回覧板です)
- メール
- 掲示板
- ホームページ
- Facebookページ
- LINE(ラインのグループ)
- ツイッター
- Instagram
- わからない
- 地域の情報はいいない
- その他

図4: 住吉北町内会では、町内会役員の高齢化と活動が続いてくれる方の不足が課題となっています。こうしたことから、効率的に活動を広めることを検討していますが、現在の状況が現状、全世代の参加を促進させることができないとご意見を伺っています。こうした課題に解決するためのご意見をお聞かせください。

図4-1: 各種町内会活動の参加・サポートの可能性について、当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- 体験や時間的制約などにより町内会活動(行事)に参加することは難しい
- 町内会活動(行事)には参加するが、運営をサポートすることはできない
- 年2回の清掃活動、ゴミステーションの清掃などはいは活動できる
- 事前に聞いていけば雑草など行事の企画や準備なら手伝うことができる
- 事前に聞いていけば雑草など行事の手伝いならできる
- 町内会のお知らせ(ホームページ)などをつくるぐらいならできる
- 町内会情報をSNSなどで発信ならならなら
- 年1、2回の交通安全運動など町内会の行事への参加でないならできる
- 部長までではないけれど役員の手伝いはできる(副部長でないなら)
- 役員をやってもいい(役員、副会長、部長、副部長、区長、会幹など)
- その他

③-④に○をつけた方、お名前、班様ですがお名前、ご連絡先を教えてください。(強制ではありません)

お名前 ()
 連絡先(電話・携帯) ()
 メール () がある場合



ご自身の町内会でも活用できるフォーマットを用意しています。このヒント集の参考資料にフォーマットを添付していますので、ご活用ください！千歳市町内会連合会ホームページでもWordデータを配布しています。

POINT

- WEBでも回答できるようにしたり、アンケート票の提出先にはコンビニなどに協力してもらおうと若い世代の回答率がUP

ヒント

ビジョンの検討および活動の再構築

さまざまな事業に取り組んでいる町内会だからこそ、それらの事業がなんのためにやっているのかを明確にすることが重要です。

事例

役員会でワークショップを実施して事業の見直しを検討(千歳市信濃2丁目町内会)

- 信濃2丁目町内会では、高齢化や空き家の増加など、これからの地域が抱える課題を見据えて、目指す姿をまとめたビジョンを作成し、ビジョンをもとに、具体的な取組を考えていきました。

●信濃2丁目町内会が目指す町内会像

信濃2丁目町内会

信濃2丁目町内会の主な課題



1. 効率的な運営による負担の軽減、スリム化
2. 若い世代をターゲットにした取組み、加入・参画の促進
3. 高齢化に対応する見守り、福祉の強化
4. 加入促進につながる基礎調査や広報活動

周辺の町内会及びPTAやNPOなどの団体との連携によるネットワーク型の町内会運営へ

まずは町内会の課題を整理



課題に対応する4つの方針

目指す将来像

●ビジョンを受けた事業の見直し

ビジョンをつくり町内会としてこれからのなにを重視して事業に取り組んでいくかを明確にできたことで、将来を見据えた事業の見直しを行いやすくなりました。

将来像

周辺の町内会及びPTAやNPOなどの団体との連携によるネットワーク型の町内会運営へ

- 夏祭りを近隣町内会と合同で実施
- 市内NPOと連携した子ども食堂の実施(検討中) など

方針

高齢化に対応する見守り、福祉の強化

- 家族カードの配布(見守りを必要とする世帯の調査)
- 世帯調査に向けた個人情報規約の作成
- 見守りの体制の検討 など

POINT

- 10年先の社会情勢やライフスタイルの変化などを見通し、そのときに町内会としてどのような取組が必要なのかを具体的に描くことが大切です。

2

活動 のヒント

コンテンツ

ヒント

気軽に取り組むことができる防災活動

もしもの時の災害対応は、地域コミュニティの力が重要になります。防災活動をつうじて、若い世代に町内会に関心を持ってもらいましょう！

事例

さまざまな災害時対応、防災活動

- 各地域の町内会では、すでにさまざまな災害時対応、防災活動に取り組まれています。
- 若い世代や初めて参加する方も参加しやすい活動をご紹介します。

災害図
図上訓練
(DIG)

DIGで用意するもの

- 大きめの町内会地図
- ペン、ふせん
- 災害情報の想定シート(災害の種類(地震・水害)、ライフラインの状況、被害状況など)



DIG(ディグ)は、参加者が地図を使って行う災害訓練ノウハウです。

Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字をとって名付けられています。地図とペンを用意して、楽しく取り組むことができます。

北海道町内会連合会のホームページで、DIGの手法が紹介されています

URL <http://www.d-choren.or.jp/ep02.html> 北海道町内会連合会 DIG で検索！

避難所
運営ゲーム
(HUG)千歳市の
事例

防災訓練

HUG(ハグ)は、Hinanzyo避難所、Unei運営、Gameゲームの略称です。

避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを使用します。避難者に見立てたカードを適切に配置できるか、避難所で起こるいろいろな出来事への対応などを模擬体験するゲームです。

HUGの詳しい手法は下記ホームページか北海道危機対策課または、お近くの振興局へ

URL <http://kyouiku.bousai-hokkaido.jp> 北海道庁 Doはぐ で検索！

防災
ワーク
ショップ

新聞紙スリッパづくり



避難先の確認

POINT

- 災害対応や防災活動は、世代を問わず会員のニーズが高いテーマです！
- 集合住宅とも連携して実施できるテーマです

ヒント

地域ぐるみで、子ども・子育てを支援

子育て世代が多い町内会では、「子育てサロン」や「子ども食堂」などを実施することで、若い世代に参加してもらえる可能性があります。

子育て中の父母、子ども達が主な対象になりますが、そこから町内会を知ってもらい、さまざまな活動に参画してもらえる可能性があります。

事例

子育てサロン

- 子育てサロンは子育て世帯からのニーズが高く、町内会が主催の場合、参加者にとっては住居からも近いいため、利用しやすい特長があります。



千歳市の事例



▲あそぼうDAY(みどり台北町内会)

町内会青年部が主体となり、地域の同世代の子どもと保護者が交流して地域みんなで子育てしていくつながりづくりを目的とした『あそぼうDAY』が行われています。

気軽に足を運べる交流の活動が近くにあるため、子育て中の住民の方も満足しています。

事例

しなの通学合宿(千歳市信濃2丁目町内会)

地域の小学生が町内会館に泊まる合宿生活を通じて協力や感謝などの気持ちを学ぶ「しなの通学合宿」が開催されています。合宿では、レクリエーションを行ったり、食事の準備、宿題に取り組むなど、子どもたちが協力して生活を行います。

町内会、信濃小学校、小学校PTAや近隣の中高校生、大学生が協力によって開催され、地域の交流のきっかけとなっています。



小学生のときから参加していて、大学生になった今は、参加する小学生たちのお世話をするスタッフとして参加しています。この取組が続いていくと嬉しいです。

地区内に住む大学生



千歳市の事例

POINT

- 子育て支援の活動はニーズがある一方で、町内会だけで行うことは負担になる可能性があります
- 町内の学校や学生、活動団体とつながりながら取り組んでみましょう！

ヒント

ママトモサロン

「子ども」や「子育て」は、子育て世代の関心を得やすく、町内会と子育て世代が協力して取り組むことができるテーマの一つです。

子育てをしているお父さん、お母さんたちのネットワークと連携

千歳市では子どもが増えてきており、子育てをするお父さん、お母さんも増えてきています。一方で、核家族化により親と同居する子育て世代は減ってきており、さらに親族が近くに住んでいない場合などは、子育てについて相談できる人がおらず、心細い思いをしている人も増えてきています。

また、子育て世代からは、「これから子どもが育っていく地域の安全、安心が気になる」という声がよく聞かれます。

子育てをしているお父さん、お母さんたちとうまく連携することで、より活発な町内会活動につなげることができます。



TOPIC

若い世代は、どう思っているの？ ※2019年度開催の意見交換会より

地域で子どもを見守って欲しいです。



ご近所のお母さん同士のつながりはあります。



引っ越してきたばかりだと、子育ての情報も入らず、心細かったです。



事例

「子育て」をテーマにした同年代のネットワークづくり(札幌市北野まきば町内会)

- 安心して子育てできる町内会を目指し、地域や町内会に目を向けて活動に参加してもらうきっかけとして、「子育て」をテーマにした同年代のネットワークをつくることを検討。
- 地域内に住む子育て世代のママさんたちを対象に「ママトモサロン」を開催しました。



町内会とお母さんたちとのネットワークができ、役員の担い手の発掘にもつながりました！

- 参加したママさんのLINEグループができ、町内会行事のお知らせやお手伝いの募集の連絡などにも活用されている。
- ママトモネットワークの中から青少年育成部の役員が選出されている。

お母さんたちと連携するためのポイント

- 積極的に声掛けをしてもらえそうなママさんを中心に参加者を募集。
- 詳細な企画はママさん同士で自由に企画してもらう。

POINT

- SNSなど連絡を取りやすい手段で、サポーターのネットワークをつくっておくと、気軽なお手伝いにつながりやすい。

3

組織運営
のヒント

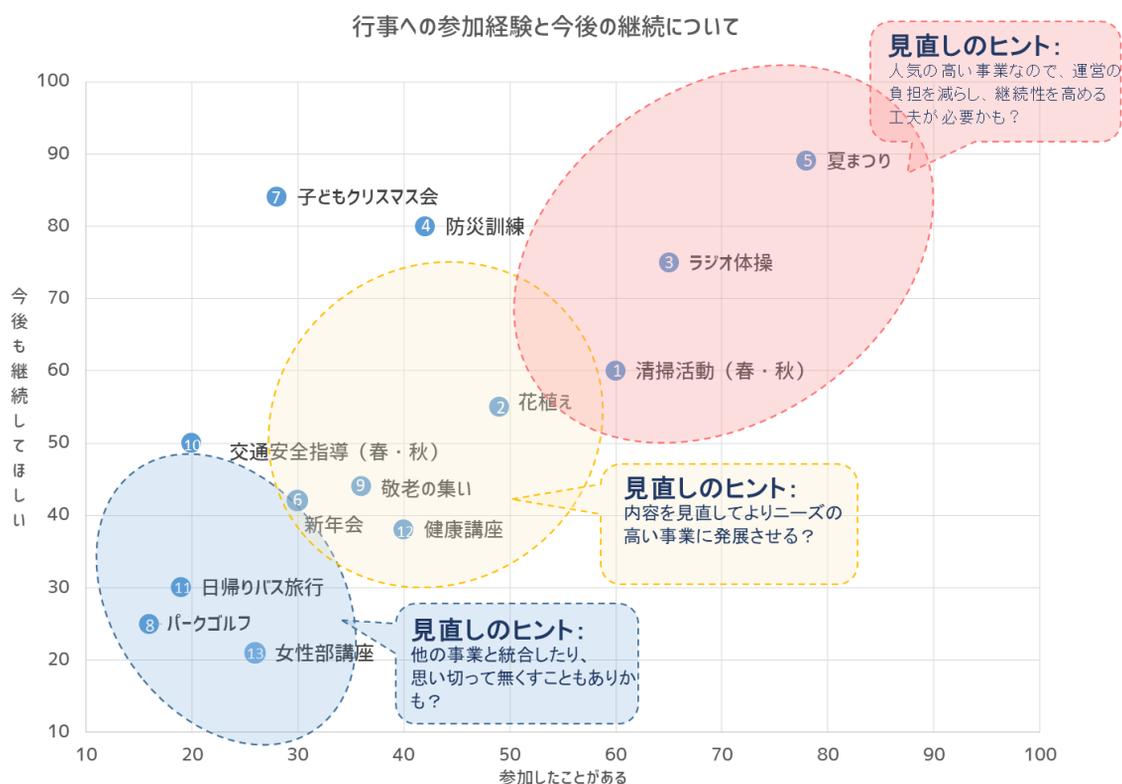
マネジメント

ヒント

事業の見直し

役員の負担が大きかったり、住民ニーズが低い、参加者が固定化されている事業については、内容や実施時期、体制を見直して、統合・廃止、または無理なく続けられるやり方を検討してみると効果的です。

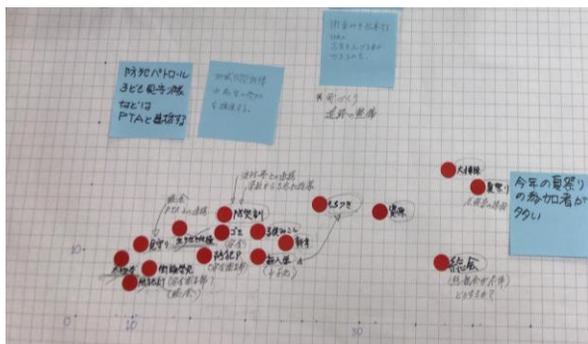
●仮定の町内会におけるアンケート結果からの事業の見直しのヒントの例



事例

アンケート調査から事業の棚卸し⇒役員の負担の軽減へ(千歳市住吉北町内会)

- 住吉北町内会では、住民の事業への参加経験と継続の意向をアンケートで調査しました。その結果をもとに事業の棚卸しを実施しました。



POINT

- 負担が大きかったり、住民ニーズの低い事業は思い切って試しに一度やめてみることも勇気です。

ヒント

会議の時間・回数の見直し

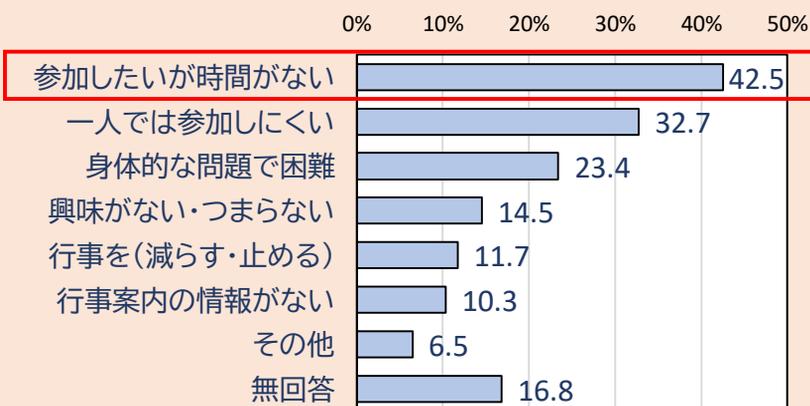
働き世代や子育て世代など、多様なライフスタイルに合わせて、無理なく町内会活動に参加できるように会議の時間や回数を見直すことも効果的です。

「参加したいが時間がない」という回答者が4割！

千歳市内の町内会が住民に向けて行ったアンケート調査では、町内会活動に参加できない理由について、「参加したいが時間がない」と回答された住民が概ね4割でした。

具体的に都合の良い時間帯や曜日などをアンケート調査や聞き取りなどで把握し、参加者に合った時間帯・頻度を設定することで、さまざまな人が活動しやすい町内会に近づきます。

●町内会活動の参加できない理由(千歳市内の町内会のアンケート結果より)



〈自由意見※一部抜粋〉

- ・ 仕事の休みが合えば何か手伝いはできる。
- ・ 町内会の役に立ちたい思いはあるものの、仕事が優先され、なかなか時間が作れない。
- ・ 今、共働きが多いので時間が制限される。短い時間の行事が良いと思います。

TOPIC

若い世代は、どう思っているの？ ※2019年度開催の意見交換会より

時間的に参加が難しいことも多いです。



町内会は必要と思いますが、活動の時間が合いません。



日中の昼間の活動は働いているとなかなか参加できません…



事例 会議に参加できなかった方へLINEグループを用いた情報共有(千歳市みどり台北町内会)

- ・ みどり台北町内会では役員のLINEグループをつくり、情報共有を行っています。
- ・ 仕事や家庭の事情で会議に参加できなかった役員には、LINEグループで当日の資料などを共有しています。
- ・ 会議に参加できなくても、フォローできる体制をつくることで、忙しい方でも役員として活動できる環境を整えることも大切です。



POINT

- 参加しやすい曜日・時間はライフスタイルによってさまざまです。アンケートや聞き取りなどで、柔軟に対応できるようにすると良いです。

ヒント

サポーター制度の設置と活用

サポーター制度は気軽に町内会と関われる第一歩として有効な手段です。サポーターに登録してもらうことは、今後の役員の担い手となり得る人材を発掘する点でも効果的です。

サポーター制度とは？

サポーター制度は、役員とは別の町内会活動のお手伝いを担ってくれる住民を登録し、行事の運営スタッフなどを、無理なく手伝ってもらう仕組みです。

現役世代なども無理なく時間の都合が合うときにだけでも町内会活動に参加できるため、若い世代の町内会参画のきっかけとして、取り入れる町内会が増えています。



サポーターに活躍してもらおうちょっとした工夫

気軽に
参加しやすい

若い世代も目を引くチラシなどで、サポーターの募集をかけてみましょう。

無理強い
しない

あくまでサポーターの暮らしや興味のあることを優先し、負担にならないように配慮しましょう。

企画から
参加

企画段階から参加してもらえると、今後の役員の担い手につながりやすいです。



事例

サポーター制度から自立した若い世代のネットワークへ(札幌市共栄第三町内会)

- サポーター登録の制度である「活動協力員制度」を設置し、町内会のサポーターを担ってもらっています。
- 活動協力員のなかでも、有志の若い世代を中心にした町内会の「サマーフェスタ」を企画から運営まで活動協力員にお任せしています。
- 活動協力員同士のネットワークができ、交流が活発に行われることで、若い世代も楽しく自主的に活動することができています。



会長が協力員登録への声かけで重視したポイント

- 「仕事と家庭が第一」と割り切る
- 将来は、会長及び役員の担い手として活動してもらう
- 若い人の意見を尊重する(イベントを任せるなど)
- 会議出席は代理でも可。子連れでの参加も可

参加しやすい組織づくりで、30名以上の子育て世代の方がサポーターに

※千歳市のみどり台北町内会でもサポーター制度を実施しています

POINT

- SNSなどの連絡を取りやすい手段で、サポーターのネットワークをつくっておくと、気軽なお手伝いにつながりやすい。

ヒント

任期や引き継ぎの仕組みの明確化

役員の任期や引き継ぎの仕組みをしっかりとしておくことで、「担い手が見つからないと何年も役員をやらされるのではないか」という懸念を取り除くことにつながります。

役員がきちんと交代できるルールをつくりましょう

●役員任期のルール

役員の任期を決め、入れ替わる環境をつくりましょう。持ち回りルールなどで役員を経験してもらうことが大切です。

●役員複数制

役員の負担を軽減するために役員の複数制で代替わりがしやすいようにします。前任者と新役員が重複する期間を設けることができ、精神的負担が軽くなります。

役員は複数制にして重複期間を設けることで継続性を確保できます

4年間

4年間

4年間

4年間

●役員引き継ぎの仕組みのパターン

	メリット	デメリット
役員選考委員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の誰もが役員を担う機会となる。 ・選考委員が選ぶため公平となる。 ・候補者を抽出しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選考委員の責任、負担が大きい ・役員選考委員が役員を引き受ける。 ・制度に理解がないと不信感が生じる。
輪番制 (持ち回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の誰もが役員を担う機会となる。 ・役員を担う時期に予測がつきやすい。 ・公平性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔が見える関係であることが必要となる。 ・役員に選考された方のフォローが必要である。
自薦・他薦制度 (声掛け)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動のモチベーションが高い。 ・顔が見える関係同士であれば、合意形成が図りやすい。納得しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔が見えている必要があり、その関係づくりが必要となる。 ・後任が見つからない、人材の発掘が難しい状況が多い。 ・任期が曖昧になりやすい。
くじ引き制度	<ul style="list-style-type: none"> ・公平性がある(理解を得られていれば)。 ・最終的な選出手法として用いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・選出された人の生活事情などを考慮しづらい。 ・突然役員選出されてしまうため、役員の仕事に対する準備や引き継ぎが困難。

POINT

●任期を終えれば、別の人に引き継ぐことができるという安心できるしくみをつくっておくことが必要です。

ヒント

役員のお仕事マニュアルづくり

役員の手不足の背景には、そもそも役員がどのような仕事をしているのか整理されていないことがあります。お仕事のマニュアルをつくることで、役員交代時もスムーズに引き継ぎをすることができ、担い手への声掛けにも役立ちます。

マニュアルの作成はわかりやすく、見やすく

役員の手確保のためには、まず役員の仕事がどのようなものなのかを見える化すると効果的です。

また、マニュアルをつくることで各部の役員の仕事が棚卸しすることができ、事業の見直しにもつながります。

マニュアルは役員だけで使用するのではなく、できれば回覧板などで住民みんなに共有するとよいでしょう。

●マニュアルのポイント

- 各部の仕事内容を整理する際には、具体的に準備を始める時期や気を付けるべきことなどのメモも記載しておくことと引き継ぎに役立ちます。
- その部・役職は町内会の中でどのような役割なのかを記載しておくこと、やりがいやモチベーションにつながります。

部ごとに紹介すると
分かりやすい！

みんな知ってる？

町内会には、住み良いまちをつくるため、8つの部に分かれて活動を行っています。安心安全の取組や、環境の維持、絆づくりなど、さまざまな活動があります。このガイドでは、それぞれの部・役職やお仕事の内容をご紹介します！

町内会の8つの部	総務部	環境部	交通安全部	女性部
<p>みんなの窓口、まとめ役</p> <p>他の部と協力しながら、会議の運営や調整、企画、回覧の資料作成を行っています。また、町内会のお金のことや行政への届け出など、地域の窓口を担っています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の運営 ・ 回覧の資料作成・配布 ・ 入学・卒業のお祝い・お悔み対応 ・ 町内会活動の円滑化（各種団体と連携） 	<p>安心安全な生活環境を守る</p> <p>防災訓練や除排雪など、みなさんの身近な生活環境を守る仕事をしています。夜道を照らす街路灯の電球の交換なども行っています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災（防災訓練）の実施 ・ ハートナーシップ排雪の手続き・実施 ・ 街路灯の管理など ・ 河川の清掃・草刈り 	<p>交通事故のない安全なまちづくり</p> <p>地域の交通安全ため、通学路での声掛けや旗振り活動などの啓発活動を行っています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生への交通安全指導を実施 ・ 交通安全市民総ぐるみ運動に参加 ・ 交通安全旗の設置 	<p>各部と連携し、女性の方で活動をサポート</p> <p>地域で行われるさまざまな行事を、女性の力でサポートをしています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育文化部の野外パーティーのサポート ・ 社会福祉部の日帰り旅行のサポート ・ 親睦新年会の企画・運営 	
衛生部	体育文化部	社会福祉部	会計部	
<p>ごみのないキレイな環境づくり</p> <p>みなさんの生活で欠かせないごみステーションの管理や資源回収など、地域のキレイを保つお仕事をしています。また、公園の草刈りや清掃もしています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみステーションの維持管理 ・ 資源回収の実施 ・ 町内清掃・草刈りの推進 ・ ガン検診の取りまとめ 	<p>みんなの交流や子ども会を支援</p> <p>町内会の夏の風物詩である野外パーティーやラジオ体操など、交流事業を通じて住民の健康づくりや地域の文化振興をすすめています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外パーティーの企画・運営 ・ 夏休み子どもラジオ体操の支援 ・ 子ども会の支援（お楽しみ会、百人一首など） 	<p>地域のお年寄りの見守り</p> <p>地域の単身高齢世帯の見守りや、高齢者のみなさんの親睦・交流を深めるための活動を行っています。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい会食の実施 ・ 日帰り旅行の開催 ・ 単身高齢世帯の見守り 	<p>町内会活動に必要な費用、会費の管理など</p> <p>町内会活動にかかわる出納業務や排雪費などの特別会計の出納業務を行います。また、札幌市の助成金申請手続きも行うことがあります。</p> <p>主なお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算報告および予算書の作成 ・ 出納帳簿の作成（領収書などの書類の管理） ・ 班長を通して町内会費の集金を実施 ・ 各帳簿類を確認し、監査を受ける 	

ぜひ参加して下さい！

++ みんなで楽しく、町内会活動

町内会には、部ごとに行っている行事や、部同士が連携して行っている活動があります。みなさんの身近な環境の整備から健康づくりなど活動は多岐にわたります。活動の様子を一部写真で紹介いたします！



写真で活動の様子を
イメージしやすく！

イラストを用いると
楽しく読みやすい



POINT

- 作成したマニュアルは回覧板などで住民に共有しましょう。
- 写真など様子をイメージできるものを掲載すると分かりやすい！

4

情報発信
のヒント

インフォメーション

ヒント 町内会を知ってもらうパンフレットを配布

町内会の役割や活動内容を伝えるパンフレットを作成しましょう！

全世帯に配布することで、特に若い世代や未加入者に町内会を知ってもらうきっかけになります。

パンフレット作成の流れ

紙面に掲載するものを検討

ごみ出しルールや会費の使い道など、暮らしに役立つ情報を掲載する、見てもらいやすくなります。

○事業の年間カレンダー

○各部の紹介

○地域の紹介 など

紹介するための文章などを作成

各部の部長さんなどに文章作成を依頼。掲載する写真をあつめます。

紙面の作成・レイアウト、配布

文章は少ない方が見やすくなります。

町内会に加入していない世帯も含めて、できる限り全戸に配布しましょう。

事例

若い世代や未加入者へ配布(札幌市鉄西第13町内会)

- パンフレットがあることで、未加入者への声掛け(勧誘)がしやすくなりました。
- パンフレットの配布とともに行った交流イベントでは、役員の担い手発掘にもつながったそうです。

鉄西第13町内会って、こんなまち

全戸配布でPR

知って納得! 町内会について

町内会費は、以下の区分で月会費が異なります。ご自身の会費区分をご確認ください。
会費についての問合せや、町内会加入のお申込はお気軽にご連絡下さい。

- 学生………100円/月
- マンション住民………200円/月
- 子育て世帯………300円/月
- 企業など法人………1,000円/月

※各区分は、学区内区分(1世帯1人)以上の世帯です。

みなさまからいただいている町内会費は、だれもが安心・安全で快適に生活できるように、大切に活用させていただいております。

内訳

- 行事の費用
- 夏祭りや秋祭り、子ども神楽、新年会など
- 広報媒体費用
- 花火大会やこみステーションの管理など
- 電灯管理費
- 地区内の3灯分
- 雑費
- 総合会議費、事務局、役員活動費など
- 負担金・寄付金
- 連合町内会会費、祭典費、各種謝金など

これからも町内会活動でみなさまの暮らしを支えていくため、町内会へのご加入をお願いします。

お問合せ・町内会加入のお申込先



千歳市町内会連合会でも「町内会入会促進チラシ」を作成しています。このヒント集の参考資料にチラシを添付していますので、ご活用ください！

POINT

- 「町内会としての思いや活動の目的」「活動内容」「会費の使い道」「町内会の範囲MAPおよび防災時の避難場所」「困ったときの連絡先」などを掲載しましょう

ヒント SNSやホームページで情報発信

若い世代は、スマートフォンでホームページを閲覧したり、情報収集することが一般的です。
SNSを活用した情報発信で、若い世代へ町内会の情報を届けましょう！

主なSNSのサービス

Facebook(フェイスブック)

- ユーザー数は世界一
- 40～60歳代男女ともに多い
- 実名登録のため**信頼性が高い**



Instagram(インスタグラム)

- 写真情報**に特化している
- 10～30歳代の女性を中心に
- フォロワーのみにしか情報が届かない



Twitter(ツイッター)

- 手軽さと情報の速さが特徴
- 10～20歳代**の若い世代の利用が多い
- 情報の拡散性はとても高い



LINE(ライン)

- 10～70歳代と幅広い世代が利用
- 主に知人・家族間などの**連絡ツール**として利用が効果的



※SNS: Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称で、インターネット上で人と人との交流を広げていくサービスのことです。

TOPIC 若い世代は、どう思っているの? ※2019年度開催の意見交換会より

回覧板は見たことがないです…(笑)



スマホやSNSの使い方なら、教えることができます!



胆振東部地震の時、LINEで情報発信してくれた人がいました



事例

情報発信は若い世代がサポート

- Facebookによる広報担当に、当時高校生だった若い世代の方をボランティア任命し、現在もイベント行事などの情報発信を行っている町内会もあります。



▲みどり台南町内会ホームページ



千歳市の事例



▲札幌市ライブヒルズ町内会 Facebook

Facebookは若い世代が担当

千歳市町内会連合会でも、ホームページを作って情報発信しています。

URL <https://chitose-choren.jp>

千歳市町内会連合会で検索!

POINT

- Facebook、LINEなど、世代や発信内容に応じたツールを活用
- SNSでの発信・更新は、地域に住む学生や若い世代にサポートしてもらいましょう

ヒント ごみステーションを活用した情報の掲示

地域に暮らす住民は、必ずごみステーションを利用します。

ごみステーションを活用して、町内会のイベントや暮らしに役立つ情報を発信しましょう！

事例

ごみを出すついでに、町内会情報を確認(道外の某町内会)

- ごみステーションのすぐそばに、「掲示板」を設置して情報発信しています。
- 掲示板では、町内会が行う行事・イベントの情報を掲示しています。



掲示板の維持管理

経年で掲示物も傷むため、少しずつリニューアルしていく必要があります。

- 掲示物を剥がして、クリーナーなどできれいにします
- 次回のメンテナンスを考えて、透明のテープで新たな掲示物を貼ります



POINT

- ごみステーションに直接掲示物を貼ると、掲示物が傷みやすくなります
- 掲示する内容は、町内会の「行事・イベント情報」のほか、『町内会を知ってもらおうパンフレット』も併用すると、効果が高まる可能性があります

ヒント

みんなで『声かけ』

町内のみんなが暮らしやすいように、まずは挨拶などの声かけから始めて、顔の見える関係をつくることが重要です。

顔見知りから「今度こんなことがあるけれど参加してくれないか？」と声をかけられたら、参加してもいいかなと思うのではないのでしょうか。

声かけの流れ

声かけターゲットを絞り込み
声かけ候補者を役員間で共有しましょう。

- 長く地域にお住まいの方
- 若い世代、子育て、女性グループ
- 地域内外の学校や施設、事業者

声かけ候補者のリストを作成
「いつ」「誰に」「誰が」「声かけの結果」を記載できるリストにしましょう。

声かけを実践！
お手紙や町内会パンフレットもあると、声かけしやすくなります。

TOPIC

若い世代は、
どう思っているの？

「とりあえず来てみれば？」と話しかけてくれた大家さんの一言が、行事に参加するきっかけになりました。

顔見知りになっていないと、子育てや災害時の助け合いができない。

年上の人たちは「怖い」と感じていましたが、話しかけてみると優しく、嬉しかったです！

※2019年度開催の意見交換会より



こんな声かけがあります

知り合いを
誘う

役員でも声かけは大変なことです。
まずは知り合い、顔見知りから町内会にお誘いしましょう。

グループに
誘う

一人で参加・参画する側は、勇気が必要です。
グループごとにお誘いすることも有効です。

テーマ・活動
に誘う

暮らしに身近なテーマ、未加入者のニーズに対応した活動にお誘いすることで、町内会の必要性を感じてもらい、加入につなげましょう。

子育て
支援



防犯・
防災



事業者等を
誘う

見落としているのが、地域の施設や事業者です。
おもいきって加入の声かけをしてみてもいいかなと思います。

未加入者に、こんな声かけどうでしょうか？



ごみステーションは町内会で管理しています。カレンダーをどうぞ。

もうすぐ、お祭りがあります。お子さんと一緒に参加しませんか？

POINT

- 一人で声かけは勇気がいりますので、「知り合いを誘う」「グループに誘う」「テーマ・活動に誘う」「事業者等を誘う」ことが良いでしょう
- 一度お断りされた方にも、諦めずに声かけすることが大切です

ヒント

集合住宅への町内会加入促進

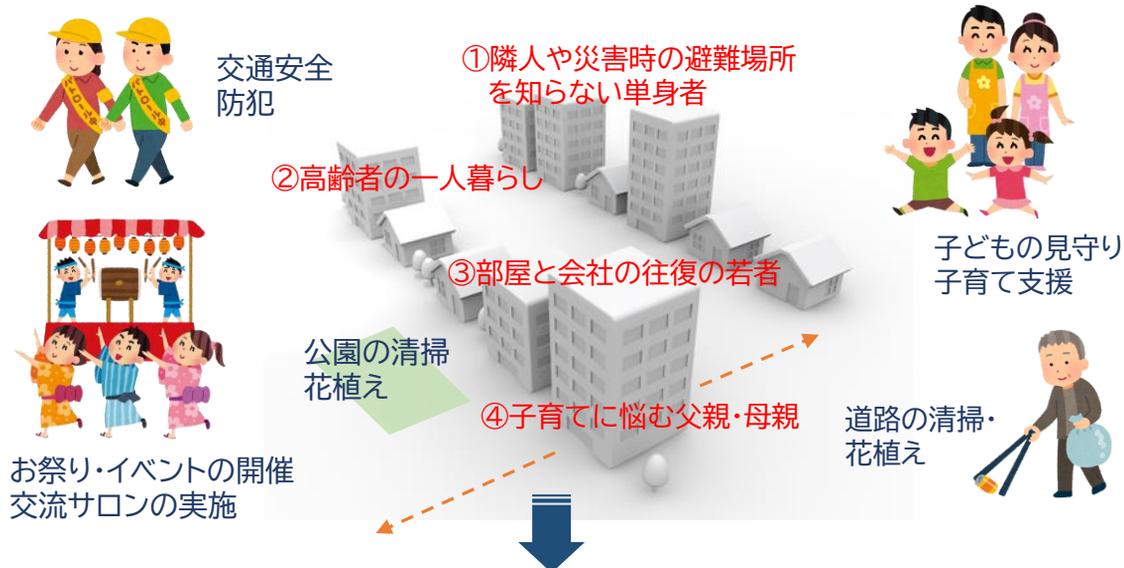
敷地から“外”の安全安心は、町内会が担っていることを伝えましょう

●マンション管理組合 ※法律で設立が義務化

- ・ マンションの建物・敷地管理運営
- ・ 区分所有者は全員所属

●町内会・自治会 ※住民の自由意志で設立

- ・ 住みよいまちに必要な活動(防犯・防災、福祉、親睦など)



町内会に加入することで、これらの方々が居心地よく暮らすことができます
(管理会社にとってもおすすめしやすい物件になる)

「建築中」の賃貸集合住宅へのアプローチ

『建築計画のお知らせ』看板を把握
オーナー、管理会社を確認します。

町内会へ協力を依頼する資料の準備
町内会活動について「協力をお願いしたいこと」、「加入のメリット」を準備。

町内会加入を管理会社に依頼
町内会の紹介と加入についてのご案内を送付(または伺って説明)。

「既存」の賃貸集合住宅へのアプローチ

イベントなどへお誘いし、“長い目”で
町内会に関心をもってもらう
すでに居住者が入居している賃貸住宅は、全戸一括の加入手続きは難しいため、行事・イベントに誘いましょう。

- 未加入世帯にも、チラシやパンフレットを配布
- 町内会の掲示板に情報掲示
- ホームページやSNSで発信

事例

賃貸集合住宅居住者や転入者に向けた加入促進

- ・ マンションやアパート居住者、管理会社に対して、町内会加入の提案や依頼を行っています。
- 千歳市内の町内会でも、取組が行われています！

未広東町内会

花園町内会

POINT

- 賃貸集合住宅は、「声をかけないと」加入につながりません。
- 新築・建替え中の賃貸集合住宅物件に声をかけることが、加入の近道です！

參考資料

アンケート調査票様式 (1/2)

問4-2：今後の町内会の役員の担い手を確保するための方法について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 役員の担い手がなく活動ができないのであれば町内会を解散してよい
- ② 町内会活動を減らし役員の負担を減らす
- ③ 必要な役員の人員を確保するために役員を順番制（持ち回り制）にする
- ④ 役員に町内会費から賃金を支払いややつてもらおう
- ⑤ 役員の負担を減らすために班長にも運営にも参画してもらおう
- ⑥ 隣接する町内会との統合・合併などにより運営の合理化を進める
- ⑦ PTAやその他の団体の団体と連携して運営の合理化を進める
- ⑧ わからない
- ⑨ その他（ _____ ）

〇〇〇町内会に関するアンケートのお願い

町内会員 各位

町内会長

同封の案内文をご覧ください、下記設問にお答え下さい。

町内会が抱える主な課題

1. 役員の高齢化及び活動を担って頂ける方の不足
2. 町内会行事の参加者の固定化又は減少
3. 高齢化が増える中での町内会の在り方

問5：町内会の組織・役員・行事や運営などにご意見・改善点・疑問点などがあれば、ご自由に記入ください。

最後に、ご回答者さまを含めたご家族構成をお答え下さい。

- ① 0～9歳 男（名） 女（名）
- ② 10代 男（名） 女（名）
- ③ 20代 男（名） 女（名）
- ④ 30代 男（名） 女（名）
- ⑤ 40代 男（名） 女（名）
- ⑥ 50代 男（名） 女（名）
- ⑦ 60代 男（名） 女（名）
- ⑧ 70代 男（名） 女（名）
- ⑨ 80代～ 男（名） 女（名）

差支えなければ、ご回答頂きました方の該当する年代に○を付けてください。

(20代・30代・40代・50代・60代・70代以上)

※お願い

アンケート用紙の回収は、〇〇〇〇〇〇〇〇までお願いいたします。
 ※ご不明な点は、事務局（00-0000）までお問い合わせください。

問1-1：町内会では、年間活動として下記のような諸行事を行っていますが、参加者の固定化及び減少と云う状況になっています。各行事について A. 参加の経験と B. 今後の参加の意向について当てはまるもの全てに○を付けてください。

	活動・行事名	A. 参加の経験		B. 参加の意向	
		参加したことがある	参加したことはない	参加してみたい	参加したくない
①	総会				
②	新年交礼会				
③	春・秋の町内大掃除				
④	ゴミステーションの管理				
⑤	資源回収				
⑥	防犯パトロール				
⑦	防犯灯の管理				
⑧	防災訓練				
⑨	子供見守り隊				
⑩	交通安全街頭啓発				
⑪	もつぎ大会				
⑫	夏祭り				
⑬	親子新年会&新入学児童お祝い会				
⑭	生き生き体操				

アンケート調査票様式 (2/2)

問1-2：参加者の固定化及び減少と云う状況になっていますが、その要因と思われるものについて当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- ① 参加したいが時間がない。
- ② 興味がない。つまらない。(どのような点)
- ③ 一人では参加しにくい。
- ④ 身体的な問題で移動することが困難。
- ⑤ 行事案内の情報がない・少ない・分からない。
- ⑥ 行事を(減らす・止める)。(行事名)
- ⑦ その他 ()

問1-3：より多くの方に行事に参加していただくための改善点や工夫点などがあればお書きください。

問2：みなさまの暮らしを安心・安全に支え、楽しく住みやすい地域を目指すためには、どのような活動があったらいいと思いますか。当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- ① 防災・防犯の啓発に向けたパトロールや啓発活動、訓練
- ② 防犯カメラの設置
- ③ 一人暮らしの高齢者などの見守り活動
- ④ 高齢者も気軽に参加できるサロン (お菓子の持ち寄りサロンなど)
- ⑤ 町内の人が先生役となって教える料理教室などの気軽なサークル活動
- ⑥ 子育てサロンや子ども食堂など子育ての支援
- ⑦ ラジオ体操やクリスマス会などの子どもを対象としたレクリエーション
- ⑧ 夏祭りやもちつき大会などの多世代が楽しめるイベント活動
- ⑨ その他 ()

問3：○○町内会では、地域の情報や町内会の活動を回覧版でお知らせしています。しかし、災害時の緊急情報などを上手くお伝えできないほか、回覧版では若い方などに十分に情報が伝わっていない状況にあると考えています。

地域の情報やお知らせを伝える方法について便利だと思われるものを教えてください。便利だと思われるものをすべてに○をつけてください。

- ① 回覧板 (現在行っている回覧版です)
- ② メール
- ③ 掲示板
- ④ ホームページ
- ⑤ Facebook ページ
- ⑥ LINE (ラインのグループ)
- ⑦ ツイッター
- ⑧ インスタグラム
- ⑨ わからない
- ⑩ 地域の情報はいいらない
- ⑪ その他 ()

問4：○○町内会では、町内会役員の高齢化と活動を担って頂ける方の不足が課題となっています。こうしたことから、効率的に活動を進めることを検討していますが、現在の状況が続けば、**今後は町内会活動を維持することができないことも想定されます。**こうした課題に対してみなさまのご意見をお聞かせください。

問4-1：皆様の町内会活動の参加・サポートの可能性について、当てはまるもの3つまで○をつけてください。

- ① 体調や時間的制限などにより町内会活動(行事)に参加することは難しい
- ② 町内会活動(行事)には参加するが、運営を手伝うことはできない
- ③ 年2回の清掃活動、ゴミステーションの清掃当番ぐらいは協力できる
- ④ 事前に解っていければ雑談会など行事の企画や準備なら手伝うことができる
- ⑤ 事前に解っていければ雑談会など行事の当日の手伝いならできる
- ⑥ 町内会の「お知らせ(ニュースレター)」などをつくるぐらいならできる
- ⑦ 町内会の情報をSNSで発信などの手伝いならできる
- ⑧ 年1、2回の交通安全運動など連合町内会の行事への参加ぐらいならできる
- ⑨ 部長まではできないけれど役員の手伝いはできる(副部長ぐらいならできる)
- ⑩ 役員をやってもよい(会長、副会長、部長、副部長、区長、会計など)
- ⑪ その他 ()

③～⑩に○をつけられた方、恐縮ですがお名前、ご連絡先を教えてください。(強制ではありません)

お名前 ()

連絡先 (電話・携帯) ()

メール () がある場合

個人情報取扱規定（1/3）

「〇〇町内会 個人情報取扱規定(取扱要綱)」

(目的)

第1条 この規定(取扱要綱)は、〇〇町内会（以下「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いに関する事項を定めることによって、町内会活動の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

第2条 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。

(責務)

第3条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、町内活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第4条 本会は、この個人情報規程(取扱要綱)を、総会資料又は回覧により、会員に周知するものとする。

(個人情報の取得)

第5条 本会は、「家族カード」「弔慰金に関する届出（報告）書」「敬老祝に関する届出書」「会員の異動等（転出・転入）に関する届出（報告）書」などにより、個人情報を取得するものとする。

2 第1項に定めることにより得た当該個人情報の内容に、かい離があり、再確認が必要となった場合、最新の個人情報を取得するものとする。

3 本会が取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、住所、電話番号のほか、生年月日、性別、援護の要否、緊急時連絡先、その他の項目で、本人が同意する事項とする。

4 本会が個人情報を取得する際は、第8条に定める利用目的を速やかに本人に通知するものとする。利用目的を変更した場合も同様とする。

5 本会が第三者から個人情報を取得する場合は、取得の経緯を確認し、取得年月日、提供者の氏名、取得した情報の内容等を記録（様式一個1）するものとする。

6 本会は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

(個人情報の開示)

第6条 本会は、前条に基づき取得した個人情報について、当該本人からの開示の申し出があった場合は、当該本人に対し遅滞なく、当該本人個人情報を開示しなければならない。ただし、開示することにより次に該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

個人情報取扱規定（2/3）

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 他の法令に違反することとなる場合

(個人情報の訂正等)

第7条 本会は、第5条に基づき取得した個人情報について、本人から訂正、追加や削除等の申し出があった場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく、当該本人個人情報の内容の訂正等を適切に対応するものとする。

(利用目的)

第8条 本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会議開催、会員管理、会費等の徴収、その他町内会イベント案内など
- (2) 町内会員名簿の作成及び地図の作成
- (3) 会員相互の親睦を高める活動
- (4) 敬老祝等の対象者把握
- (5) 見守り活動、緊急時の要援護者への支援活動・安否確認
- (6) 災害時や防災のための支援活動・安否確認

(取扱い責任者)

第9条 本会が保有する個人情報の取扱い責任者は町内会長が任にあたる。又、取扱者は町内会長が指名した者が取り扱う。

(管理)

第10条 本会が収集した個人情報は、町内会長又は町内会長が指名する役員が保管するものとし、適正に管理する。

- 2 会員名簿は、配布を受けた個々の会員が適正に管理する。
- 3 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄するものとする。

(取扱い従事者の監督)

第11条 本会は、その従事者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、取扱い従事者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(提供)

第12条 個人情報は、本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、次に掲げる場合は適用しない。

- (1) 法令に基づく場合
 - 警察、裁判所等からの照会
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - 災害時の被災者情報の家族・自治体等への提供

個人情報取扱規定（3/3）

- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 不登校、児童虐待の恐れがある情報を関係機関で共有
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- 統計調査等への回答
- (5) その他、委託により個人情報を提供する場合
- 法人間での委託契約
- ※受託者が情報の漏えい等を行った場合、受託者が全責任を負う
- (6) 個人情報のうち役員に関するもので、〇〇市、△△連合町内会、□□社会福祉協議会又はこれらに準じる公共目的団体・学校が、町内会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- 2 第1項の定めによらず個人情報を第三者に提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得ることとし、提供年月日、受領者の氏名、提供した情報の内容等を記録（様式一個2）するものとする。
- (個人情報取扱業者による苦情の処理)
- 第13条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

以上

制定 ●年●月●日

家族カード

町内会会員家族カード

家族構成簿				入居 年 月 日		
住所 千歳市 条 丁目 番号						
電話 -		緊急連絡先(携帯)		- -		
メール(Email・携帯メール)		@		(ある方のみ)		
氏名	続柄	生年月日	同居 別居	勤務先	勤務先のTEL	摘要
<p>*注 摘要欄には、園児、小3、中3、高3、大4など記入して下さい。</p> <p>*注 本個人情報町内会の「個人情報取扱規定」に基づいて扱います 町内会会長が責任をもって管理し町内会以外に漏洩、流出させません。</p>						

一人暮らしなどで町内会での見守りを希望される場合は○をつけてください。

見守りを 希望する

町内会加入促進チラシ（千歳市町内会連合会作成）

町内会のイベントで近所のお友達がお友だちになりました!

通学路の行き帰り、危ない場所は町内会の見守り隊の方がいるから安全です

ご近所と協力すると雪かきもはかどります

地震のときは、近所の方と食料や情報などをシェアしました

ずっと住みたいと思える街、ちとせ その理由は町内会でした

子どもが安全に健やかに育つ街。
お年寄りが安心して過ごせる街。
いつもキレイな街。
いざというときに助け合える街。
ちとせがそんな街なのは、町内会活動が盛んだから。

ひとり暮らしだけど、ご近所さんが気にかけてくれるし、町内会が防犯灯を点けてくれたので安心して夜道を歩けます

町内清掃でキレイな街がキープされています

ごみステーションが整備されているからカラスも寄りつきません

回覧板で地域のことが分かります

～ちとせが好きだから～
ひととの繋がりに生まれる安心・安全な暮らし、町内会ではじめませんか?

町内会活動をしています!

町内会活動をしています!

町長 幸太郎
ホームページでいただけます。

町内会連合会のHPでは、各町内会の町内会活動や町内会で活動するひとのインタビューも掲載しています。ぜひご覧ください!

町内会 検索
chitose-choren.jp/

PCからも

メールアドレス	
連絡事項	

お問い合わせ・申込先

千歳市町内会連合会
千歳市幸町4丁目30 千歳タウンプラザ3F
☎ 0123-49-7100 📠 0123-49-7300

千歳市町内会連合会のホームページに掲載しています

URL <https://chitose-choren.jp/about/document.html>

千歳市町内会連合会

で検索!